

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 姫路市 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目) 【第1回】 ① 実施形態: 参集 ② 実施日: 令和7年 5 月 15 日(木) ③ 参加者: 講師1名、各校担当者等 51 名、関係者 2 名、指導主事等 7 名 ④ 内容 ・本市の外国人児童生徒教育についての実態・課題等の共有 ・昨年度の日本語指導研究推進校担当者(昨年度の日本語指導指導者養成研修受講)の公演を通して、研修で学んだことを共有 ・「外国人児童生徒が安心して学校生活を送るためにできること」をテーマに、3名のパネリストによるパネルディスカッション 【夏季研修】 ① 実施形態: 参集 ② 実施日: 令和7年 8 月 25 日(月) ③ 参加者: 大学教員 1 名、各校担当者等 44 名、指導主事等 7 名 ④ 内容 ・講義「多文化多言語の子どものことばの力の評価～「言葉の力のものさし」と「改訂版「DLA」～」

【第2回】

- ① 実施形態:ハイブリッド型(対面・オンライン併用)
- ② 実施日:令和7年 11 月 14 日(金)
- ③ 参加者:大学教員 1 名、各校担当者等 61 名(対面 13 名、オンライン 48 名)、指導主事等 5 名
- ④ 内容
 - ・授業公開 1 年 JSL 理科「身の回りの物質」
 - ・授業の事後研修(授業のねらいと理解支援についての討議)
 - ・講義「教科指導型日本語指導の考え方に基づく授業づくり」
 - ・質疑応答

【第3回】

- ① 実施形態:ハイブリッド型(対面・オンライン併用)
- ② 実施日:令和8年 1 月 28 日(水)
- ③ 参加者:大学教員 1 名、各校担当者等 61 名(対面 13 名、オンライン 48 名)、指導主事等7名
- ④ 内容
 - ・授業公開 2 年 JSL 数学科「場合の数と確率」
 - ・授業の事後研修
 - ・講義「授業内容について・小中高を見通した系統的指導について」
 - ・質疑応答

(2) 学校における指導体制の構築 (必須実施項目)

- ・日本語指導が必要な児童が在籍する東光中を中心に JSL カリキュラムに基づいた授業づくり(取り出し指導や在籍学級での指導)を確立するための研究を行った。
- ・オンラインによる授業公開や日本語指導の研修など、東光中を中心にその他の市内の小・中・義務教育学校に情報共有を行った。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)

- ① 「特別の教育課程」編成にかかる説明会の実施(オンラインによる説明)
日本語指導に必要な児童生徒のための「特別の教育課程」編成について、年間の流れ等を伝え、「特別の教育課程」の編成、個別の指導計画を作成することを依頼した。
- ② 4月～5月「特別の教育課程編成・実施計画」の作成・提出(学校より)
- ③ 4月～3月「特別の教育課程」による日本語指導の実施(各校)
- ④ 11月～12月対象児童生徒が多数在籍している学校へ市教委担当者等が訪問し、取り出し指導の実態把握及び指導助言を行った。
- ⑤ 3月今年度の「特別の教育課程編成・実施報告」及び来年度の「特別の教育課程編成・実施計画」の提出(学校より)

(4) 成果の普及 (必須実施項目)

- ・姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会において、市内学校へ拠点校の実践や成果の発信。

(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

- ・連絡協議会での学力保障・進路指導の目的及びその重要性の周知。
- ・外国人児童生徒対象の母語オンライン交流会の開催。

(7) ICT を活用した教育・支援【重点実施項目】

- ・外国人生徒対象の母語オンライン交流会の開催。
 - 【実施日】 令和7年7月 22 日(火)
 - 【対象言語】 ベトナム語
 - 【参加者数】 児童生徒9名、ファシリテーター2 名
- ・外国人児童生徒等の受入れがある学校への多言語電子翻訳ツールの紹介と活用。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

(1) バイリンガル支援員(スタディサポーター)

バイリンガル支援員(スタディサポーター)47名の派遣

(ア) 学校での当該児童生徒に対する学習支援・生活支援・心のケア

(イ) 教員と保護者等とのコミュニケーションの促進

(ウ) その他当該児童生徒への教育支援

(エ) 学校の受入れ体制づくりへの支援

(2) バイリンガル支援員(通訳)

バイリンガル支援員(通訳)38名の派遣

(ア) 学校への派遣(学校行事等の通訳)

(イ) 校区への派遣(家庭訪問等の通訳)

(ウ) その他必要と認められるもの

(3) バイリンガル支援員(就学促進員)

平成18年度以降実施している就学状況調査の手法を踏襲し、学校や関係機関等と連携し、外国人の子供の就学状況調査を行い、必要に応じて不就学の生徒及び保護者に対して就学をすすめるための活動を行う。本年度は、該当者がいなかった。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

【本取組を行って得られた成果】

- ・ 外国人児童生徒等担当者の事業内容の把握が進んだ。
- ・ 日本語指導についての知識、実践力が向上した。
- ・ 小中での連携や関係機関との連携、また支援員との交流や情報共有が進んだ。
- ・ 担当者同士の情報共有や連携体制の構築ができた。

【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】

- ・ 新渡日の支援対象児童生徒が増加したことによる、母語支援員の派遣やノウハウの共有不足、ICT利用拡充の必要性。拠点型初期日本語指導教室の本格導入を視野に入れた支援体制の構築強化。
- ・ 外国人児童生徒への系統的な進路指導の充実。

(2) 学校における指導体制の構築 (必須実施項目)

【本取組を行って得られた成果】

- ・ 東光中を中心に授業公開や研修の機会を設けたことで、受入経験の少ない学校や担当者にとって日本語指導の取組を知る機会となった。
- ・ 日本語指導研究推進校の日頃の具体的な支援方法や職員の連携等を紹介できた。

【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】

- ・ 多数在籍校は、すでに受入体制や支援体制、指導方法等が確立しているとはいえ、編入児童生徒に対し支援者を増やせていない状態のため、現在飽和状態である。
- ・ 今年度中央研修で学んできたことについて、日本語指導研究推進教員より日本語指導の体制づくりや具体的な指導方法等、研修での学びをまとめ、市内の学校へ情報発信する。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)

【本取組を行って得られた成果】

- ・ 早い時期の担当者会実施(資料送付)により円滑な計画、実施へとつながった。
- ・ 外国人児童生徒等の実態把握についての必要性を理解することができた。

【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】

- ・ 日本語指導担当者がいない学校での体制づくり
- ・ 日本語指導ができる教員の養成、人材確保

(4) 成果の普及（必須実施項目）

【本取組を行って得られた成果】

- ・ 市の連絡協議会を実施した際、市内の多くの学校に日本語指導の具体的な支援の手立て取組を広めることができた。

【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】

- ・ 管理職が中心となり体制づくりが進んでいくように、日本語指導の必要性をさらに周知すること
- ・ 実践している様々な取組をできるだけ多くの学校と情報共有し、支援体制や日本語指導の一層の充実を図ること

(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

【本取組を行って得られた成果】

- ・ 高校進学まで考えて授業や支援を行っていなかった小学校の指導者が、高校卒業資格を得ることが子どもたちの将来につながることを意識できる機会を得られた。
- ・ 高校進学を希望する外国人生徒に、どんな力をつけることが必要かわかっていなかった指導者にも、具体的な指導方法を共有することで、実践に結び付けることができた。
- ・ 日本語で話せる友達ができて、家族以外に母語で話せる仲間がいない生徒にとって、母語で話せる機会は、有意義な会となった。同じ境遇で頑張っている仲間と母語で対話することで、彼らの心の安定につながることができた。

【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】

- ・ 今後も、継続して言語ごとの交流会を行う予定であるが、今後は、多言語の交流会を積極的に実施し、よりつながりをひろげていく活動にしていきたい。

(7) ICT を活用した教育・支援【重点実施項目】

【本取組を行って得られた成果】

- ・ オンラインで母語ミーティングを実施することで、参加へのハードルが下がり、実施にかかる準備や時間もスリム化できた。
- ・ 日本語で話せる友達ができて、家族以外に母語で話せる仲間がいない生徒にとって、同じ境遇で頑張っている仲間と母語で対話することで、彼らの心の安定につながることができた。
- ・ 支援者に頼らずともある程度の支援ができるよう、Google 翻訳機能や Googlemeet を使った同時翻訳授業の導入を紹介することで、学習支援のための人材確保につながることができた。

【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】

- ・ 市教委主催の母語ミーティングから、学校間だけでできる方法の周知
- ・ より効果的経済的な多言語翻訳アプリ等の導入推進

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【本取組を行って得られた成果】

- ・ 渡日もない児童生徒への派遣は、心の安定や学習支援において大変効果的であった。
- ・ 学校、保護者、担任、周りの児童と支援員がかけはしとなり連携が深まった。
- ・ 母語ができる支援員の派遣は、保護者にとっても安心でき、心の安定につながった。
- ・ 日本語指導ができる経験豊かな支援員の派遣は、校内支援体制がより一層充実することで、児童生徒が安心して生活できる環境づくりにつながった。

【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】

- ・ 渡日の浅い児童生徒に手厚く支援するための、対象児童生徒のアセスメントに沿った学校からの希望派遣回数の調整
- ・ 多言語化や受入数の増加に伴う支援員の材確保と質の担保

本事業で対応した幼児・児童 生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
	1 人 (1園)	273 人 (37校)	130 人 (23校)	84 人 (2 校)	0 人 (0校)	0 人 (0 校)	1 人 (1校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		140 人 (10 校)	86 人 (11校)	41 人 (1 校)	0 人 (0校)	0 人 (0 校)	0 人 (0校)
4. その他(今後の取組予定等) ・ 拠点型初期指導教室の取組を充実させ、渡日間もない日本語指導が必要な児童生徒の支援に努める。							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。